

これまでの議論を踏まえた基本的事項の整理

1 保育所保育の概念

- 保育所の役割・機能
- 子どもにとっての機能
 - ・養護 ～ 生命の保持と情緒の安定
 - ・教育 ～ 人間形成の基礎を培う発達援助
 - 保護者にとっての機能
 - ・入所児童の保護者への支援
 - ・地域の在宅子育て家庭への支援

○養護と教育の関係 → 発達過程（0～6歳）に応じ一体的に発揮するもの

2 保育所の今日的意義

- 社会的環境の変化に伴う課題への対応
- 保育所の直面する課題への対応
- 保育所の持つ特質

3 告示化

- 規範性の明確化 → 最低基準である保育内容に関する事項
- 規範性を有する指針の内容
 - ・明示的に規範性を有する事項
例：保育計画・指導計画の作成、自己評価、研修など
 - ・基本的考え方、原則的事項
個々の保育所の独自性、柔軟性を認める
例：保育の形態（クラス編成等）、家庭や地域との連携、子育て支援等
- 告示と解説の役割分担
 - ・告示：全ての保育所に適用される保育内容、及び関連する運営事項の原則、基本的考え方を規定
 - ・解説：告示の内容の解説、補足する事項の説明、各保育所での創意工夫や指針内容の理解と参考になる事項の紹介
- 改定に当たっての記述の留意事項
 - ・曖昧な表現を避け、簡潔なものとする。
 - ・鍵となる概念、用語は定義を明確にし、指針を通じて統一する。
 - ・概念の説明的記述は必要最小限にとどめる（詳細は解説で記述する）
 - ・各章・各節の間の記述内容の重複を整理する。
 - ・各章・各節のつながりを踏まえた論理的でわかりやすいものとする。